

全仏

ZENBUTSU



463

仏暦2543年11月（2000年）
財団法人 全日本仏教会
JAPAN BUDDHIST FEDERATION



増上寺会館で開催された都道府県仏教会代表者会議（関連記事2頁）

信教の自由に関する委員会講演会
「臓器移植法改正案」を読んで

都道府県仏教会代表者会議

十月二日午前十一時半より、増上寺会館会議室で都道府県仏教会代表者会議が開催された。

西村輝成事務総長を導師に三帰依文唱和・開会挨拶の後、井桁雄弘大阪府仏教会事務局長を座長に選出して、議事が進められた。

協議事項①第三十八回全日本仏教徒会議開催について

前回の都道府県仏教会代表者会議で、次回の全日本仏教徒会議を新潟県仏教会にて開催することを前提にして検討を進めることが了承された。

これを請けて新潟県仏教会で開催場所・期日・事業内容の検討と準備を進めて来られたが、現在迄の経過と準備状況について中村啓識新潟県仏教会会長（本会副会長）より報告された。期日は来年十月十日、十一日の二日間、会場は長岡市の長岡市立劇場で、講演会・パネルディスカッション・分科会等を中心に開催する方向で企画検討していることが報告された。

今後は更に準備を進めながら適時本会の各役員会等に報告し、大会の成功に向けて邁進努力して行くことになった。

協議事項②「こころの日」を祝日に

岐阜県仏教会の寺町研山会長より昨今の青少年の事件の急増を憂い、生命尊重・人間の尊厳を自覚するため、四月八日を「こころの日」と定めて祝日とする国民運動の提言があり協議された。

当面は岐阜県仏教会を中心に趣意書作成と発起人の署名を集めることになった。出席者の賛意が得られ、継続して検討することになった。

本件は、昭和六十三年九月十日の第三十三回全日本仏教徒会議岐阜大会において、「四月八日を『こころの日』として国民の祝日にしよう」という大会決議がなされたことに起因しており、その後具体化することなく今に至っているが、現代社会の問題解決の一助として運動を進めたいという趣旨である。

報告事項①第二十一回WFB世界仏教徒会議バンコク大会について

吉橋勝寛総務部長より、本年十二月に開かれる本会議と本会主催の参加ツアーの概要について説明するとともに、参加の協力を要請した。

報告事項②ルンビニー園マヤ堂修復事業の

現況について

櫻井英幸国際文化部長より、事業の現況説明と質疑応答が行われた。

懸案となっていたマヤ堂発掘調査に対する考古学調査報告書は、現在執筆中であり来年三月末までに発行することが報告された。

報告事項③最近の税務の諸問題について

倉澤豊明財務部長より概況説明を行い、引き続き長谷川正浩本会顧問弁護士より宗派課金の損金算入に対する税務署の課税措置についての諸問題について詳細な説明が行われた。（本件については、全仏誌の前号に詳細な記事を掲載してあります。）

報告事項④事務総局各部報告

小島恵真同和推進部長より、来る十一月十六日に開催される第十二回加盟団体代表者同和研修会について報告された。

仏旗バッチ
2×4.5cm 500円

法輪バッチ
直径1cm 1000円

お申し込みは
全日本仏教会
財務部まで

戒名(法名)リーフレット

作成委員会

九月二十七日午後二時から、明照会館会議室で、第一回戒名(法名)リーフレット作成委員会が開催された。



明照会館会議室で開催された
第一回戒名(法名)リーフレット作成委員会

この委員会は、昨年一年間に五回行われた戒名(法名)問題に関する研究会が、本年一月二十六日の理事会に提出し、承認された報告書に示された、リーフレット作成を実行すべく召集されたものである。

西村事務総長の挨拶、出席者の自己紹介に続き、吉橋総務部長が趣旨説明を行った。委員長には荒川正憲師(真宗大谷派)が選出された。委員相互の活発な意見交換の後、次回迄に各委員が検討資料となる下稿等を作成し、当日持ち寄って検討を加えることとなった。

ルンビニー委員会

九月十八日 於 明照会館

七月二十一日と八月十八日の、ルンビニー委員会事務連絡会議での検討事項の確認と、ネパールでの技術小委員会より帰国された建築家熊谷義信氏よりの説明報告のためのルンビニー委員会が、三ヶ月ぶりに委員十六名の出席を得て開催された。

考古学調査報告書本編については、和文にて五百部印刷し来年三月頃の発刊(原則非売品とするが、一部実費頒布とする)にむけて努力していくことが確認された。

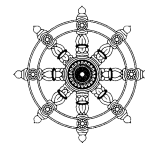
次に過去のマヤ堂修復事業の収支・事業経過についての質疑応答がなされ、大筋で了解

全日本仏教会ホームページ

<http://www.jtvan.co.jp/~jbf>

内 容

- ・ 全日本仏教会からのおしらせ
- ・ 加盟団体一覧(加盟団体ホームページへのリンク有)
- ・ 改定宗教法人法に伴う宗教法人の備え付け・提出書類書式のダウンロード
- ・ 『全仏誌』より
- ・ 関連団体URL集 など



※全日本仏教会のメールアドレスが下記に変更になりました。

jbf@opal.famille.ne.jp

を得た。

さらに、建築家熊谷義信氏より、ネパールでの技術小委員会で、ユネスコの勧告をふまえ検討された、マヤ堂の基本設計案や見積額についての説明報告があり、この点に関し今後更なる研究検討し折衝を進めることになった。



明照会館会議室で開催された
ルンビニー委員会

同和委員会

九月六日午後一時半から、真言宗豊山派宗務所で、第四回同和委員会が開催され、第十二回加盟団体代表者同和研修会について協議された。その結果、十一月十六日午後一時半から、

リーガロイヤルホテル早稲田で、「二十一世紀を迎え、これからの人権問題について」をテーマに、北口末広近畿大学教授を講師に迎え開催されることが決定された。



真言宗豊山派宗務所で開催された同和委員会

事務局録事

十月

- 二日 都道府県仏教会代表者会議
信教の自由に関する委員会講演会
- 四日 立正佼成会開祖一周忌参列
- 六日 故正力松太郎氏追悼法要参列
- 十二日 局内会議
- 十三日 世界連邦宗教者大会出席
- 十八日 法律相談室
- 二十一日 部落解放研究全国集会出席
栃木県仏教会研修会出講

長野県仏教徒大会出席

二十四日 国際委員会

二十五日 同和委員会

二十六日 長谷川顧問弁護士師父本葬儀参列

二十七日 理事会

哀悼

有馬実成師

九月十八日遷化 六十四歳

シャンティ国際ボランティア会専務理事

曹洞宗原江寺住職

佐伯真光師（全仏元国際委員）

九月十五日遷化 六十九歳

元湘南工科大学教授

高野山真言宗宝生寺住職

全仏誌郵送先 住所・氏名変更 御連絡のお願い

全仏誌ご送付先の郵便番号、ご住所、氏名等に変更ある場合、左記までご連絡をお願い致します。帯封でご送付の場合、帯封記載の送付番号もお知らせ下さい。

連絡先

〒一〇五〇〇〇一一
東京都港区芝公園四一七一四
明照会館内

全日本仏教会事務総局社会部

電話〇三―三四三七―九二七五
FAX〇三―三四三七―三二六〇

「臓器移植法改正案」 を読んで

仏教情報センター相談員
真言宗東寺派明治寺住職

草野 栄 應

一九九七年七月十六日に交付された「臓器の移植に関する法律」が、施行後三年を目途として更なる検討と見直しをすべきであるとした期日の二〇〇〇年十月十六日が到来している。今年八月には厚生省研究班による最終報告書、「臓器移植の法的事項に関する研究

―特に『小児臓器移植』に向けての法改正のあり方―」が提出されている。この報告書の要点は、

- ① 脳死を一律に人の死とすること
- ② 脳死になった本人が生前に臓器の提供を拒否する意思表示をしていない限り、遺族が書面によって承諾すれば臓器提供は可能であるとする事、
- ③ 未成年者が脳死となった場合に、親権者の書面による承諾により、臓器の摘出ができること、などである。

①により、死のダブルスタンダード、つまり臓器移植を前提とするときのみ脳死は死であるとされる不徹底な状態が解消されること、②によってより多くの臓器提供が可能になること、③によって十五才以下の子供の臓器移植が可能なることを目指している。

実はこの内容は、一九九四年に国会で否決された最初の法案とほぼ同じ線のものと思われる。法案は修正を重ねて、現行法のように提供者本人の明確な意思を必要とすることと、臓器移植の場合のみ脳死を人の死と定めることが盛り込まれた上で、三年後に改正される余地を残したまま成立した。つまり不完全な法律であることを承知の上で、辛うじて通過した法案が現在の臓器移植法である。

この改正案は、現行法の成立過程を検証し

患者団体、移植医療関係者の意見を聴取のうえドイツ、フランス、韓国での調査をふまえたとしている。確かに現在日本で施行されている臓器移植法の中の、提供者の意思表示要件は世界に類をみない厳格なもので、臓器提供を著しく困難にしていることは確かである。この改正案に対する一般の反応には拒否的なものも多いが、世界的にみれば妥当なものとして容認する新聞の社説も見られる。

また、現行法は脳死を一律に人の死と位置づけていないために救命救急医療の現場で働く医療関係者の間には大きなストレスが溜まっていると聞く。つまり、もう明らかに何をしても助かるはずのない患者にどこまで努力と費用を費やせばよいのか、それだけのエネルギーと設備をもっと有効な医療のためになぜ使えないのか、というやるせない思いが渦巻いているのだと言う。現実の問題として日本の医療のためには大きな損失であることは、認めねばならないと思う。

本来臓器移植医療には、大きな前提があることを忘れてはならない。もしも臓器移植によらずに救う方法が見つかれば、免疫抑制の必要や他者の脳死を前提とする等、かなり無理のあるこの医療は行われるべきではないという事だ。そしてやがては移植に頼らずにすむような方向に医学が進歩することを願う

社会でなければならぬ。

しかし、医療の現場での、命のかかったぎりぎりの選択の問題として、緊急避難的に用いられる手段としては今さら禁じることはできないし、日本だけが世界から孤立してこの医療を否定することも現実として不可能である。

ただし勿論、臓器の売買はあってはならないし、臓器提供をすると表明する人のみが讃えられ、そうしない人が冷遇されるような社会であってはならない。臓器提供を受ける人の選定に不正があってはならないし、どんな弱者にも不法に自分の臓器が奪われてしまうのではないかという不安を抱かせてはならない。何よりもこの国の医療そのものが、厚い



草野 栄 應 師

信頼に値しなければならぬ。

以上の諸々の事柄が保証されない場合には、臓器移植そのものを根底から問いなおすような枠組みも必要ではないだろうか。

臓器移植の先進国の事情をかいま見ると、臓器移植によって健康を回復した何千人もの人々が感謝を満面に表して、幸せそうに暮らしていることは無視できない。しかし一方では例外なく、どこでも圧倒的に臓器の需要が供給を上回っている。そのギャップを埋めるために様々な努力がなされているが、たとえばスイスのジュネーブ州では「推定承諾」法が導入された。これはあらかじめ提供拒否の登録をしておかなければ自動的にすべての住民が（脳死となれば）臓器摘出の候補者になるというものであり、その州内に住む外国人にも適用されるという過激なものである。アメリカではバイクの運転にヘルメット着用が義務付けられたために脳死者が減り、臓器提供も減ったと言われる。ますます不足する臓器の提供を増やすために、脳死の定義を弛めて植物状態の患者からも臓器が取れるようにしようというような議論もされたが、さすがにそれは否定されたようだ。しかしフランスやアメリカでは、手首の移植も行われた。はたして移植医療の行き着く先は、どうなるのかと案じるには、充分な理由がある。

臓器移植先進国では例外なく、臓器の提供

が増えればますます移植を希望する人も増え、なお一層臓器が不足するという循環が起きている。果たして、「需要が供給を支配する」という社会のメカニズムが生まれてはいないだろうか。臓器移植にあつては、これだけは絶対にあつてはならないことである。

もしも、臓器提供を待ち望むすべての患者の希望が叶えられる社会があつたとする。そういう社会はよい社会であると、無条件に言えるだろうか。臓器移植には適合性という問題もあるのだから百パーセントの需要が満たされるためには、それを大幅に上回る供給が必要となりはしないか。需要に追いつくべく供給を増やそうと努めることが、はたして文句なしに善なのだろうかという反省を、今のうちからしておく必要がないだろうか。

もしも善意による臓器の提供が行われ、たまたま行幸としてその恩恵にあずかる人がいるということは、恩恵にあずかれない人もいるということである。しかしここに平等の権利を主張されたら、社会が本質的に成り立たなくなる。あくまでも臓器移植に関しては提供者本位が崩れることがないように願っている。その歯止めとして、「明確な本人の意思表示」を前提とする原則は、基本的にははずせないものではないかと考える。

バンコク・ワット・プラ・ケオ(エメラルド寺院)



第21回 WFB 世界仏教徒会議 バンコク大会 参加者募集

二〇〇〇年十一月一日発行
十一月号 第四六三号

発行人 西村輝成 発行所 財団法人 全日本仏教会

〒一〇五-〇〇〇一 東京都港区芝公園四-七-四
電話〇三(三)四三七九二七五

第二十一回WFB世界仏教徒会議が、本年十二月五日より、タイ・バンコクで開催されます。本会ではこの大会の代表団に参加される方を募集致します。代表団は、世界各国代表が一同に集うオープニングセレモニーに出席致します。

その後、歴史ある古都チェンマイ、壮大な王朝遺跡が広がるスコートイへと移動し、各所の歴史ある仏教寺院などを参拝する予定です。この時期、気候の温暖なタイで開催される意義ある大会に一人でも多くの方がご参加下さいますようお願い申し上げます。



チェンマイ・エレファントキャンプ

旅行日時：	十二月五日(火)～十日(日) 五泊六日
日程：	十二月六日 開会式 七日～十日 チェンマイ・ スコートイ観光
旅行代金：	お一人様 一四八、〇〇〇円
※ビジネスクラス追加料金	八五、〇〇〇円
※タイ国際航空を利用予定	
締切：	十一月七日
最少催行人員：	二十五名
利用旅行社：	JTB団体旅行東京中央支店 東京都千代田区神田鍛冶町三三 大木ビル四階 〒一〇一-〇〇四五
電話	〇三-三三三七-八四二二 (月～金・九時半～五時半)
FAX	〇三-三三三七-八四二〇
お問い合わせ・申し込み	大橋、白鳥、川原まで